

當麻庁舎の危険性排除に
伴う機能再編に関する
特別委員会

令和7年9月22日

葛城市議会

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会

1. 開会及び閉会 令和7年9月22日（月） 午後4時05分 開会
午後4時23分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 川村優子
副委員長 吉村始
委員 西川善浩
〃 横井晶行
〃 柴田三乃
〃 杉本訓規
〃 松林謙司
〃 谷原一安

欠席した委員 なし

4. 委員以外の出席議員 議長 奥本佳史

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長 阿古和彦
副市長 東錦也
教育長 椿本剛也
総務部長 林本裕明
庁舎機能再編推進室長 木下友博
〃 補佐 吉岡伸太郎
教育部長 勝真由美
生涯学習課長 石橋和佳
生涯学習課主幹兼文化会館長 椿本真司
〃 兼図書館長 石川孝子

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 米田匡勝
書記 神橋秀幸
〃 西邨さくら

7. 付 議 事 件 (付託議案の審査)

議第73号 工事請負契約の締結について ((仮称) 當麻複合施設整備工事)

開 会 午後4時05分

川村委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を開会いたします。

皆様、お疲れさまでございます。本日、本会議最終日というところでこの議案が上程されまして、この間の入札の成果があり、今日こうして審議できることを評価をさせていただきました。皆様の慎重審議のあった上で、慎重に議決をしていただくような形でお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたします。マイクの発言ボタンを押して、赤いランプが点灯しているのを確認してから、ご起立いただき、マイクを近づけて発言されるようお願いいたします。また、発言につきましては、簡単明瞭にいただき、会議時間の短縮にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、葛城市議会では、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

ただいまより、本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第73号、工事請負契約の締結について（（仮称）當麻複合施設整備工事）を議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

林本総務部長。

林本総務部長 総務部の林本です。よろしく願いをいたします。本日は議会本会議中に貴重なお時間をいただきまして、當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま議題となりました議第73号、工事請負契約の締結について、簡単に提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、（仮称）當麻複合施設整備工事におきまして、本年9月8日に一般競争入札を実施いたしました結果、1者が応札し、株式会社森組奈良営業所が落札いたしましたので、契約金額26億1,800万円で工事請負契約を締結しようとするものでございまして、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

川村委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西川委員。

西川委員 あんまりもうないんですけど、質疑。当初の入札のときで2者来られていて、結局不落になったのは予定価格の超過というところがあったんですけど、今度も1者でまた同じ業者さんが入札をしてもらったというところなんですけど、ほかに一応問合せと言いますか、1者ですやんか、今回もね。1者でもいいんですけども、ほかに何か問合せがなかったのかとか、どういう内容で、VECDを今回されたわけですので、その内容について何かほかに説明

される、聞いてこられるゼネコンさんがなかったのか、もう1者だけだったのかというところをお聞かせ願いたいのと、V E C D項目の例をずっと、これは抜粋をしていただいているやつを見させてもらっているんですけど、ほぼほぼV E というよりもコストダウンですよ、C Dなんですよ、これを見てたらね。だから、果たしてこれで本当に、値段、金額を合わせていくのはもういいんですけど、見た目、アルミとスチールとか、アルミ製に変えるとかいうところとか、縦方向のカーテンウォールを、見た目の意匠というの、デザインも変わってきますし、そういうところも含めてかなりコストダウンを図られたのかなと。トータルのコストダウンというのをどれぐらいをされたかというところですね。それを聞かせていただきたいなと思います。

川村委員長 2点ですね。答弁をお願いします。

木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長 庁舎機能再編推進室の木下でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

1つ目ですが、問合せがなかったかという点につきまして、1度目の入札の後に事業者のほうから幾つか問合せをいただきまして、参加要件に関する問合せをいただきました。いろいろとそういった事情を鑑みまして、今回、再入札の際には、J V、企業同士の協力体制で参加をいただくことが可能というふうに要件を変更してございます。結果的には1者というところでしたが、問合せに関しては公告期間中にはございませんでした。後のヒアリングでは、事業者のほうにJ Vを申入れするというようなことが案件としてはあったようでございます。

2つ目でございます。変更内容につきましては、金額という表現でいきますと、設計の価格に関わる場所ですので、あまり詳細にお伝えすることは致しかねるんですが、およそ1億5,000万ぐらいを目安に削減項目を捻出しております。

以上です。

川村委員長 西川委員。

西川委員 問合せが公告してからなかったというところなんですけど、時期的にちょっと中途半端な時期になっているので、ほとんどのゼネコンさんとかは、大方1年ぐらい前に、2年ぐらい前に事業をもう全部取っていってますので、計画していってますので、人手も確保せんなんということで、なかなか厳しいところやったんかなと思うんですけど、1者でも受けてもらって、これを前向いて進めなあかんねから、それはそれで。次からの課題として、タイムスケジュールも含めて、積算とか物価とかも含めて、業者さんがしっかりと競争してもらえるところをつくらんなんのかなと思います。

1億何がしかコストが下がったということで、そうやったら、本来やったらこの予定価格も下げやなあかんのですけどね、基本的に言うたら。1億数千万下げたなんていうのは。でも、そこで一応予定価格ぎりぎりじゃなくて6,500万円ぐらい下げた値段で入札に応じていただいたというところで、これについては努力していただいたんかなというところでございます。

なんせしっかりと、工期も延びたことですが、それでもタイトやと思いますので、しっかりと工事を遂行していただくように、ゼネコンさんにはしっかりと指導もしていただきたいというところがございます。

以上です。

川村委員長 吉村副委員長。

吉村副委員長 関連で、今のご答弁の中で1点だけ確認をさせてもらえたらと思います。

当初入札のときには、JVは不可であるというふうなことであったわけですが、今回は、再入札のときにはJVオーケーというふうになって、結果的には1者で応札されたということですが、当初はJVはなしで、不可であったという理由、JVはそれなりのメリットもあろうかと思うんですが、その理由と今回対象を広げるという意味で可能にしたと思うんですが、その辺りだけ再確認させてもらえたらと思います。

川村委員長 木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長 ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

当初の入札の時点でJVを想定しておらなかったのかというお問い合わせであったと思います。要件の中にJVの対する要件の申込書というのを想定を当初しておりませんので、はっきり明言をしておりませんでした。ですので、改めてJVの参加が可能なように要件を整えたというところがございます。

以上です。

川村委員長 吉村副委員長。

吉村副委員長 特に理由をもって不可にしていたというわけじゃなくて、再入札前に条件を整えたという理解でいいんですね、今のご答弁であれば。承知しました。分かりました。

川村委員長 ほかにありませんか。

谷原委員。

谷原委員 1点目ですけれども、1回目の入札が不落になったと。これは予定価格をオーバーしてということになったということですが、2回目の入札におきまして、予定価格を変えずに入札に臨まれたというのはなぜなのか、ちょっとお聞きしたいんです。言えば、予定価格を引き上げて、つまり物価高騰の部分もあつたりしますから、あまり仕様書を変えずに、入札価格を、要するに価格を上げるという考え方もあつたかなとは思いますが、予定価格を前提に仕様書を変えたということについて、ちょっとお願いしたいと思います。

2つ目ですけれども、そのために仕様変更を幾つかされているわけですが、この仕様変更が、私、どういう仕様変更なのかちょっとよく分かりませんので、できたら説明していただきたいんですが。私は気になっているのは、2つ目の鋼鉄建具、スチールパーティションの仕様変更で、全面開放可能な扉が引き分け扉というんですか、両開き戸。これは大きい部屋をパーティションで区切るというときに、全面開放になるのか、両方でも使い勝手については変化がないのかどうか。この仕様変更はどういうふうに変更になるのか、使い勝手が……。

川村委員長 これは前回にこの内容について議論したと思うんですけど。

谷原委員 分かりました。私、欠席してましたものですから、すみません。事情があって欠席して。そうしたら結構です。それは議事録を確認しなかった私の問題ですので、もう結構です。入札価格を変えなかった点についても、前回質問はあったんですか。

(「ありました」の声あり)

谷原委員 あったんですか。じゃあ、これももう、ごめんなさいね。

3点目、お聞きしておきますけれども、入札に当たって1者応札になっているんですけども、競争性を担保するためにいろんな方法があったと思うんですけど、この入札方法についてどういうことか確認します。電子入札なのか、どういう入札で1者応札で決定されたのかという、これだけ聞いておきます。これはもう新しいことだと思いますので。

川村委員長 木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長 ただいまの3つ目の質問にお答えをさせていただきます。

入札に関しましては、一般競争入札ということで、電子入札で実施をいたしております。以上です。

川村委員長 谷原委員。

谷原委員 電子入札であれば、1者応札であっても競争性が担保されているということだと思いますので、確認させていただきました。

川村委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本委員。

杉本委員 質問というかちょっと要望に近いんで、委員長、もしあれだったらばっさり止めてもうてもいいんですけども、23億、なかなか大きい工事なので、僕は以前にも一般質問でお願いしていると思うんですけども、1者大きい会社が取られて下に振っていくわけじゃないですか。前にお聞きしたときは、大きい工事でも葛城市内の業者さんが1者とか2者とかやったんですよね。今、その契約のところに書いていただいていると思うんですよ、葛城市の方優先で書いていただいていると思うんですけども、この辺をちょっとしっかりと管理というか、ご協力いただいてね。奈良市さんですかね、会社が。それを少しでも葛城市の市内の業者の方に落とすように、しっかりと。

何ができるかちょっと分からないですけど、あっせんもでけへんしっていう話なんですけども、ちょっとその辺を会社さんにもご協力いただいて、できるだけ葛城市の方を使っただけませんかというふうにこちらから提言していただいて。多分おられると思うんです、葛城市内の方々にも業者さんっていらっしゃると思うので、その辺、ちょっと大きい工事があったときはしっかりと見ていただくように、これはもう契約のことなので、条件じゃないですけども、そういうことをしっかりといただいて、少しでも葛城市の業者さんが潤うようにじゃないですけども、お金を落とすしていただいて、しっかりとやっていただくよう……。

川村委員長 考え方として聞きましょうか。

杉本委員 でもいいですし、ご協力いただくようにお願いしますという……。

川村委員長 このことについての、市のね。

杉本委員 できれば、それでそういう努力をされているのかというところですね。

川村委員長 考え方ね。

木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長 ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

いわゆる所管課ではないのではっきり申し上げにくいところもあるんですが、うちの入札の仕組みの中では、葛城市のホームページのほうにも、下請事業者として地元企業の活用等ということで推進するようにお願いをしているところでございます。一般論として、考え方としてはそういう考えを持ってございますので、同じような考え方でこの事業にも臨むというところでございます。

以上です。

川村委員長 杉本委員。

杉本委員 そうは書いていただいているだけではって思うからやし、もし次、僕が帰ってこれたら何件ありますかって聞いちゃうと思うんですよね、これに関しては。そこで2件ですやったら、そう書いてるだけやったらちょっと怖いので、できれば理事者の方から、圧力じゃないですよ、もちろん。ただ、こうして市内業者の方に、その育成にも当てはまると思うし、大きい会社とつながっていけば育成という部分もあるし、仕事も増えるという、そういう葛城市の工事なのでね。その辺だけ、できるだけ、強制でもないですし、だからといってやれというわけじゃないですけども、少しずつ少しずつ増やしていただくという。

多分大きい会社なので、葛城市内の業者さんとかも知ってはると思うので、できればそちらを使ってくださいねという、見積り合わせとかもしやなあかんのはもちろん分かってますよ。高かったら使えへんのも分かってます。ただ、そういう動きが少しでもあるだけでも、市内の人らが何かうちに声かかってきたわとか、そういうふうにできるだけ持っていきたくたいと思います。

以上です。

川村委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

川村委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はいますか。

(「なし」の声あり)

川村委員長 これより議第73号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第73号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

皆様、本当に集中してご審議をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。大きな葛城市の事業でございます。この進捗、これからも皆様の、また市民の皆様の皆様とともに進められていくことを切に希望いたしまして、本當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

これをもちまして、當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を終了いたします。

閉 会 午後4時23分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会委員長

川村 優子